

## 平成30年度第1回豊岡市障害者自立支援協議会全体会議 会議録要旨

注) 会議録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。  
発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日 時：平成30年10月15日(月)13:30～15:20

○会 場：豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール

○出席者：19名

○欠席者：1名

○会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 運営会議の取組みについて

(2) 部会及びグループの取組みについて

① しごと部会

② こども部会

③ せいかつ部会

・重症心身障害者(児)の支援を検討するプロジェクトチーム

・住居について検討するプロジェクトチーム

④ 相談支援グループ

4 その他

(1) 経過報告

・地域生活支援拠点等の整備について

(2) その他

5 閉 会

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 協議事項

### (1) 運営会議の取り組みについて

- ・ 自立支援協議会事務局より 資料1に基づき説明
- 質疑応答なし

### (2) 部会及びグループの取り組みについて

#### ① しごと部会

- ・ 部会代表より 資料1に基づき説明
- 質疑応答なし

#### ② こども部会

- ・ 部会代表より 資料1に基づき説明
- 質疑応答

#### 【副会長】

・ 「お話カフェ」の運営について課題や悩みがあると報告があった。自分自身の経験も踏まえ、無理のない程度の開催でよいと思う。会は集まればよいという面もあるが、会をするにあたって準備を相当しなければならない、そのため年2回の開催で精いっぱいなら年2回開催であと1、2年続けてみるのが大事だと思う。

・ 保護者代表の見直しという意見があったが変えてみるのもよいと思う。ただ、保護者参加型会議は会の代表となる方とそれに協力する方、参加する方の三層構造となりやすい。12月の「お話カフェ」を終えた後、振り返りをさせていただいて次の全体会議で報告いただきたい。

#### 【M委員】

・ 「お話カフェ」とは会議のような堅苦しいものなのか。準備に相当時間がかかるものなのか。

#### 【部会代表】

・ 「お話カフェ」は会議ではなく保護者の集まり、茶話会のようなものである。

・ 年々続けていくと「お話カフェ」に対する要望が強い参加者もあれば、初めての参加で出向くだけで精いっぱいの参加者もあり、参加される回数により保護者の思いが異なる。

・ 「お話カフェ」を何か学ぶ場とするのか、横のつながりを作る場とするのか、目的をどう持つべきか検討した経過がある。結論は、横のつながりを作る場としそれを深めていくという目的としている。継続していくかどうか、継続するなら部会としてどのような目的を

持って会を継続していくのが良いのかという課題が毎年上がり方向性に迷いがある。

**【M委員】**

・家族の方から「もっと開催回数を多く」という意見がある中、部会としては準備があるため回数が限られてしまうという意見であった。自由に集まりたいという部分は誰かに委ねるか、ボランティア的な方に加わっていただくことでその場が作れるのではないかと、年2回より回数を増やせる方法があるのではと思う。保護者やボランティアの力を借りるなどしてはどうか。

**【副会長】**

・昨年度（平成30年3月）の全体会議での発言と重複する内容となるが、当事者または家族参加型会議は経験をシェアする共有するという話とそこから何か具体的に施策、サービスを作っていく、自治体に要請するといった資源獲得型の二つの話がある。その両方のハンドリングをいかに行うかが非常に難しい。資源獲得型は予算も伴う、条例等がありなかなか実現しない、実現しなければ参加者の徒労感は大い。その一方、経験のシェアはお互い共感できて良いが、それを続けていくと今後どうするのかという話になり、資源獲得型の話が出てくる、この両方のバランスをいかにとるのが難しいという話を前回させていただいた。先ほどの意見のようにいろんな方の力を借りるのもよいと思う。

**③ せいかつ部会**

・重症心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチーム

プロジェクトチーム代表より 資料1に基づき説明

○質疑応答

**【副会長】**

・資料1-P.11 「下半期の取り組み方針」欄、下段「役割・連携を見える化するツールの作成」にある「ツール」とは具体的にはどのようなものか。

**【プロジェクトチーム代表】**

・それぞれ関係機関の関わりがあるが、その機関の役割や関わるタイミングなどを紙面で表し見えるようにし共有できればと考えている。

・住居について検討するプロジェクトチーム

プロジェクトチーム代表より 資料1に基づき説明

○質疑応答

**【M委員】**

・宅建業者と福祉関係者の懇談会の規模はどう考えておられるか。

**【プロジェクトチーム代表】**

- ・懇談会の規模は、ヒアリングに伺った業者が主になるかと思う。具体的にはまだ決まっていないが、賃貸業者に声をかけることになる。
- ・アンケートを宅建協会に加入しておられる業者 50 社に送り、15 社からの回答は回答率が低いように思えるが、宅建協会に加入しておられる業者の中には、土木・建築業のみの業者も多くあるため、賃貸業を実施しておられる業者からはほぼ回答をいただいている状況である。

**④ 相談支援グループ**

- ・自立支援協議会事務局より 資料 1 に基づき説明

○質疑応答

**【F 委員】**

- ・入浴の問題は、非常に重要な地域課題である。身体障害者デイサービス事業を行っている社会福祉協議会としても考えなければならない課題である。社会福祉協議会以外の事業所にも考えていただきたい。
- ・身体障害者デイサービスは身体障害者 1 級が対象者であり、市は要綱での規定はあるが一緒に考えていただきたい。

**【副会長】**

- ・先ほどのご意見は、現在、市の要綱では身体障害者 1 級に限定されているため、柔軟な運用は可能かということかと思う。市の考えをお聞きしたい。

**【社会福祉課】**

- ・今後、運用については一緒に検討していきたいと思う。

**4. その他**

**(1) 経過報告**

- ・地域生活支援拠点等の整備について

社会福祉課より 資料 2 に基づき説明

**【M 委員】**

- ・資料 2-P. 3 「専門性の確保」について、課題として医療的ケアができるヘルパーが不足しているとある。平成 29 年度にフォローアップ研修等開催されて、成果として登録事業者が増えているとあるが、現在はその課題は解消されていると解釈してよいか。研修をしたがそれでもなおヘルパーが不足しているということか。

#### 【社会福祉課】

- ・現時点で、充足しているという状況にはなく、不足しているという状況は続いている。

#### 【H委員】

- ・資料2-P.3「専門性の確保」の取組み経過としてある「訪問看護事業所が増えた」とあるが、「訪問介護事業所」または「居宅介護事業所」になるのではないか。

#### 【自立支援協議会事務局】

- ・プロジェクトチームの取組みや成果を記載したリーフレットを作成しており、成果として「訪問介護事業所が増えた」となっている。

#### 【M委員】

- ・人工呼吸器を装着しておられる難病（ALS）の方の痰吸引が行えるヘルパーが増えることを県も希望しており、このプロジェクトチームに参加し一緒に取組みを行ってきた。ALSの方の場合は、タイミングをマッチングしながらヘルパーに入らせていただいている。
- ・養成できてもすぐに対象者につながらないということは聞くが、痰吸引する機会がなければスキルが落ち、モチベーションが下がってしまうため、県では痰吸引ができるヘルパーが養成できてよかったという声があった。
- ・難病の方に対してはヘルパーが不足している状況はなく解消されていたので、まだ不足している状況なのかと思った。ヘルパーが対象者と上手くマッチングができず、ヘルパーが足りない地域があるのだろうか。

#### 【会長】

- ・現状として、医療的ケアができるヘルパーが十分足りているという状況にはない。プロジェクトチームは熱心に取組みを行っていただき、成果は出たがまだ十分な状況ではない。

## (2) その他

#### 【D委員】

(計画相談支援について)

- ・前回の全体会議で児童の相談支援事業所の受け入れがいっぱいになかなか計画が作成できないで状況である、保健医療から早期の療育利用を勧められたが計画が作成できないため利用を待つことは利用者にとって不利益ではないかという話をさせていただいた。市内の各相談支援事業所も相談員を増やしてもらっているが、市全体の問題として考えていただきたいと話をさせていただいた。市としての考え、お答えをいただくこととなっていたのでお伺いしたい。

・委託3事業所による話し合いの場を設けていただき、児童の計画相談は北但広域療育センターが入り口となり、計画作成が可能な他の事業所を利用者に紹介していく方法としている。市窓口でも北但広域療育センターを窓口として案内されている。北但広域療育センターから計画作成を依頼し受けていただいている事業所は2か所だが、そこもいっばいの状況である。

・転入前の市町でセルフプランで療育を利用されていた幼児の方が療育センターへ来られ、計画作成を待っていただいている状態であり、セルフプランでサービスを利用できるようにしていただきたい。

・市健康増進課から療育の利用を勧められ見学に来られる方の中には、障害の診断を受けておられない、保護者の障害の受容がない方もあるため、セルフプランで利用できるよう市窓口でフォローしていただきながら進められないか。

・国はセルフプランではなく計画相談をとという方針ではあるが、地域の実情に応じて利用者の方の不利益にならないようにすることが務めである。各相談支援事業所の利用者で計画相談を終了する方はいないため増える一方である。市としての考え、見通し、方向性のお答えをいただきたい

#### 【社会福祉課】

・相談支援事業所は拡充されており、ある程度体制は整備されてきている中で、サービス利用計画の作成が進みにくいという実態があることは聞いている。

・セルフプランについては、市は制限しているわけではない。国からの技術的助言として、安易にセルフプランに誘導しないようにとなっているが、本人が希望すればセルフプランを抑制することはできないため市は受けることになる。

・セルフプランを市が受けたから計画相談のつまりが解消されるのかということそうではないと思っている。本人の不利益にならないようにセルフプランができるということで市の窓口では受けることになる。

・抜本的な対策として、相談支援事業所が増えていくことが必要かと思うので、関係機関の方々のお知恵をいただきながら一緒に考えていきたい。

#### 【D委員】

・安易に誘導がなければ、本人が希望すればということをお聞きし、就学前の重要な時期で時間を争うような場合には、本人の希望があればセルフプランを考えていけると理解させていただいた。一旦、セルフプランで進め、その後、計画相談支援が入っていくと理解している。セルフプランの様式など相談させていただきたい。

#### 【副会長】

・相談支援事業所での受け入れが大変な状況であるということとセルフプランの導入については分けて考えるほうがよい。セルフプランは実際には相談支援事業所の人手が足りな

いから導入されているという状況もある。その一方で自分の生活に関わるサービスを自分でたてるのは、障害者の自己決定の面からも非常に大事である。相談支援事業所の負担とセルフプランの作成は関係していることだが別々に議論していただきたい。市と相談支援事業所だけでなく第三者が加わって議論していただくほうが良いと思う。すぐに解決する問題ではない。

#### 【社会福祉課】

- ・現在の全体会議委員の任期が「平成 30 年 10 月 20 日」までとなっており、新たな任期より「雇用・就労関係者」として「但馬障害者就業・生活支援センター」に参画いただきたいと考えている。
- ・任期以降の自立支援協議会全体会議の正副会長は、次回（平成 31 年 3 月開催予定）の全体会議で選出するため、その間、不在となる。その間の職務代理者を自立支援協議会運営会議代表 谷委員 をお願いしたい。

○異議なし

## 5 閉会